

「第 68 回九州地区民俗芸能大会」出店者募集要領

佐賀県文化財保護・活用室では、2026 年 11 月 29 日（日曜日）に鹿島市で開催される「第 68 回九州地区民俗芸能大会」の出演者および来場者をおもてなしするために、九州・沖縄各県の特産品等の紹介・販売を行う出店者を募集します。

1. 開催概要など

概 要：「第 68 回九州地区民俗芸能大会」開催に伴う出店

日 時：令和 8 年 11 月 29 日（日） 11 時 00 分 ～ 17 時 30 分

※ 出演者リハーサル ： 9 時 00 分 ～ 12 時 00 分

※ 大会開催時間 ： 13 時 00 分 ～ 17 時 10 分

場 所：鹿島市民文化ホール（SAKURAS）（鹿島市納富分 2643-1）

主 催：佐賀県文化課文化財保護・活用室

目 的：「第 68 回九州地区民俗芸能大会」は、九州・沖縄地区に伝承される民俗芸能を広く一般に公開し、その保存・継承及び地域の活性化を図ることを目的として開催します。

本募集は、大会に出演する団体及び来場者へのおもてなしの一環として、九州・沖縄各地の特産品や飲食物、工芸品等を紹介・販売する出店者を募集するものです。

参 考：「第 68 回九州地区民俗芸能大会」について（佐賀県ホームページ）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji003119609/index.html>



2. 出店募集内容

	キッチンカー	館内物販
募 集 数	5 店舗	5 店舗
販売内容	飲食物の調理及び販売	飲食物、工芸品、民芸品、雑貨等の販売
条 件	保健所の営業許可を有すること	法令に基づき販売可能な商品であること
火気使用	可（車内のみ）	不可
電 源	供給無し（各自準備）	供給無し
備 考	発電機使用時は周囲への騒音・排気に配慮すること。	飲食物は常温保存可能な加工食品に限る。

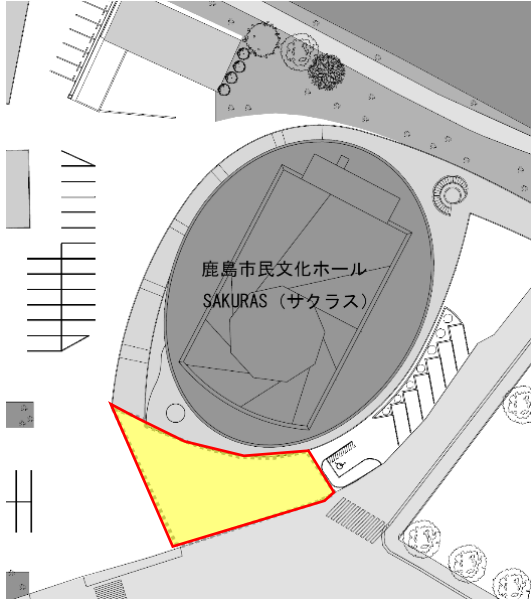
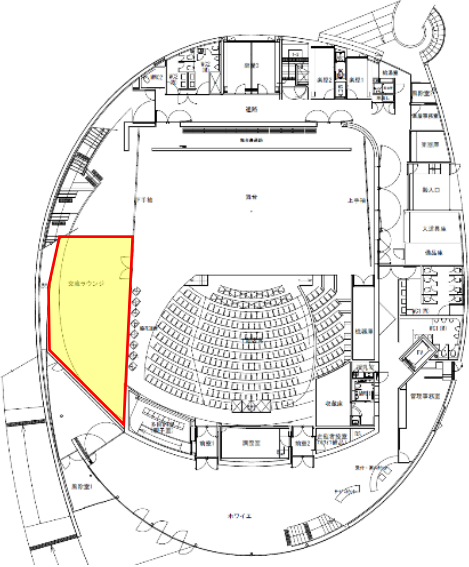
3. 出店資格

次の各号のすべてを満たすこと。

- （1）本募集要領を遵守すること。
- （2）イベントの趣旨に賛同し、主催者の指示に従い円滑な運営に協力すること。
- （3）営業に必要な許可、届出その他法令上必要な手続を完了していること。
- （4）暴力団その他反社会的勢力に関与していないこと。
- （5）食品を取り扱う場合は、食品衛生法その他関係法令を遵守できること。

4. 出店料 無料（売上に応じた手数料等はありません）

5. 出店場所及び出店スペース

	キッチンカー	館内物販
場 所	会場入口前広場	館内1階 交流ラウンジ
区 画	1店舗あたり約6m×3m	1店舗あたり約3m×3m ※机2台・椅子2脚は事務局で準備します
図 面		

6. 搬入・搬出時間

搬入：9時00分～10時00分

搬出：18時00分以降

※ 安全確保のため、主催者の指示に従ってください。

※ 搬入出の時間及び区画の詳細については、別途通知します。

7. 出店者の遵守事項

- 会場内外の美化に努め、ごみは各自で回収・持ち帰ること。
- 食品衛生法その他関係法令を遵守すること。
- 販売に関する事故・トラブルについては、出店者の責任において対応すること。

8. 申込方法

出店を希望される方は出店申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて電子メール、郵送または持参により提出してください。

【提出書類】

- (1) 出店申込書
- (2) 販売品目一覧
- (3) 誓約書
- (4) 営業許可証の写し（キッチンカーのみ）

9. 申込期間

	申込期間	対象事業者
1 次	令和8年8月7日（金）～9月7日（月）	鹿島市内
2 次	令和8年9月8日（火）～9月18日（金）	鹿島市内、佐賀県内
3 次	令和8年9月24日（木）～10月5日（月）	鹿島市内、佐賀県内、九州内

※ いずれも17時必着とします。

※ 募集数に達した場合、2次以降の募集を行わない場合があります。（募集状況についてはホームページで随時更新いたします。）

※ 応募状況により募集期間を変更又は延長する場合があります。

10. その他

- 搬入出にかかる費用は自己負担とします。
- 申込多数の場合は、開催目的との適合性、安全衛生管理体制等を総合的に審査し、事務局において選考のうえ決定します。選考結果は申込期限後2週間を目途に通知します。
- 運営上支障があると判断した場合は、出店を中止又は販売内容の変更を求めることがあります。
- 荒天時等のやむを得ない事情により開催を中止する場合があります。この場合、主催者は、これにより出店者に生じた損害について責任を負いません。（中止の場合は個別に連絡します。）
- 出店権利を第三者へ譲渡又は転貸することはできません。
- 会場内での盗難、紛失等について、主催者は責任を負いません。
- 販売終了後は区画を原状回復してください。

11. 問い合わせ・提出先

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号 新館11階

佐賀県文化課文化財保護・活用室 松永・村井

TEL：0952-25-7232 FAX：0952-25-7321

mail：bunkazaihogo@pref.saga.lg.jp